

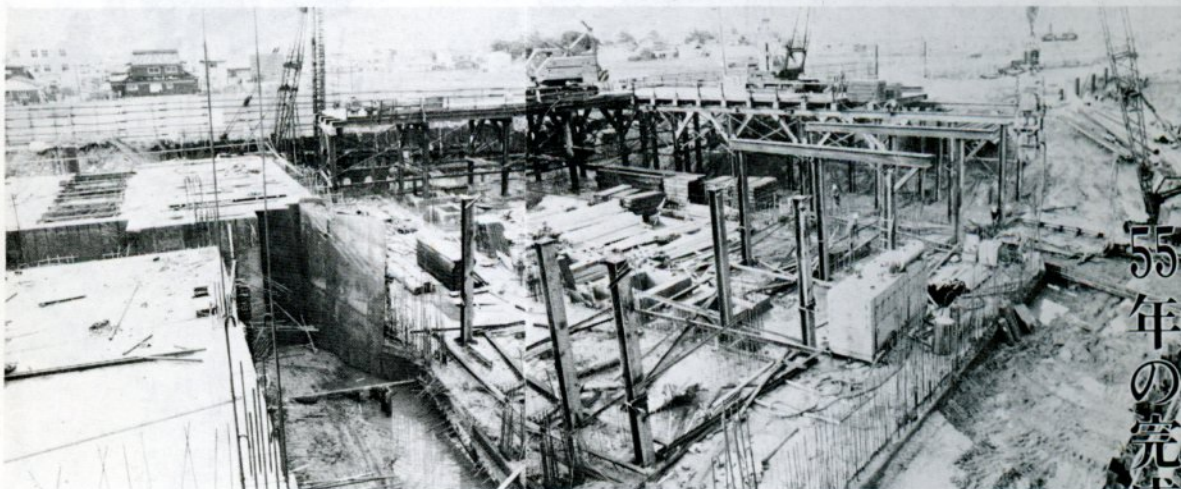


賀正

昨年6月号から12月号までの「若い後継者、シリーズ」に代わり、この1月号からは、従来の「カメラレポート」を表紙に移動。色々な話題、できごと、建設状況など、写真で紹介していきます。

下水終末処理場

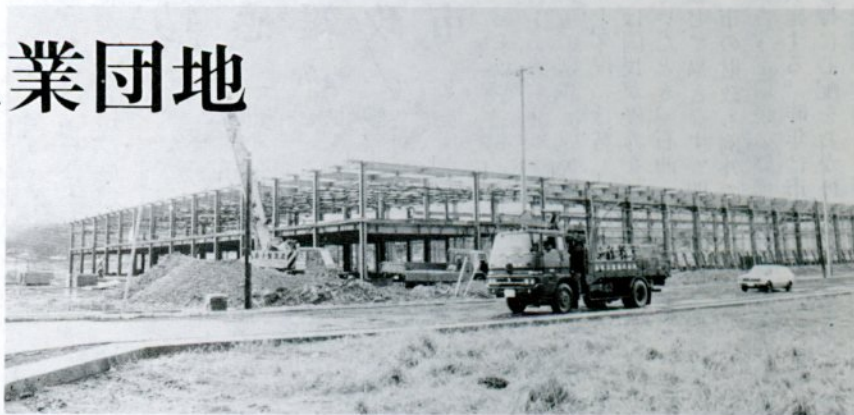
55年の完成めざす



現在、第一期区域（駅から久松山側の旧市街地・約三百四十二畝）に引き続き、第二期区域（秋里・松並町など千代川右岸、興南町など駅南地域および滝山・卯垣など稲葉山地区・約五百六十畝）の整備も進められており、現在の処理場の隣に新しい処理場の建設が始まっています。この処理場の能力は、処理人口・四万二千人、処理水量・一日当り約五万八千立方メートルで、標準活性汚泥法という方式により高級処理されることとなります。建設費は七十六億四千百万円で、五十五年の完成を目指しています。

津ノ井工業団地

工場建設進む



久末の「津ノ井工業団地」は、駅高架事業に伴って、駅南工場地帯にある工場を中心に、市内に分散している企業を集団移転させるために昭和四十八年から造成に着手。昨年四月総事業費三十一億三千万円で、総面積約三十四万四千平方メートルの団地造成を完了しました。この工業団地は県内では最大の規模のもの。進出企業は鉄工関係十二社が五十二年年度までに建設完了予定で、木工関係十社が五十二年年度にまた菓子製造十六社が五十一年度建設予定となっております。

鳥取市民憲章

わたくしたちは
だれにも親切にしましょう

わたくしたちは
正しく時間を守りましょう

わたくしたちは
まちに緑を育てましょう

わたくしたちは
公共物を大切にしましょう

わたくしたちは
清潔な環境を作りましょう

鳥取市政三本の柱 ○信頼される市政 ○住民福祉の充実 ○近代的なまちづくり

マイカー乗り入れの時間規制

市内幹線3街道の一方通行化も



▲朝7時半ごろの千代橋。通勤マイカーであふればかり。九時近くまで続くという。

「鳥取市交通体系研究会」が報告

昨年三月末日現在、鳥取市における自動車の総保有台数は三万七千七百八十台。これは人口三・一人に一台の割合。

これら自動車保有台数の激増と国道29号線青葉町周辺、千代橋周辺など自動車交通量も年々増加しており、交通事情はますます悪化しています。特に朝夕のラッシュ時には、はなはだしく渋滞をきたしている状態です。

そこで当面の鳥取市の交通渋滞の緩和対策について研究、協議のため、昨年九月、鳥取市交通体系研究会（会長・大森右一助役）を

ついでに、全部を実施するということは大変困難なことで、市では、まず出来るものからと具体案づくりにかかっています。

実施具体案づくりに着手

以上が報告内容ですが、これら日ノ丸自動車労働組合では組合員のマイカー通勤の自粛を実行に移していますが、これら実現には各機関、事業所、団体等のご協力が不可欠です。

は午前7時30分までに市街地へ乗り入れるよう規制。

▽時差出勤制 官公庁等の始業時間（午前8時15分～8時45分）をずらすことにより、出勤時間帯の幅を広げ、交通緩和を図る。

▽マイカー通勤距離の制限 マイカー通勤距離を三キロ以上とし、通過自動車台数を減らし、車の流れを円滑にするとともに、三キロ以内通勤者の自転車利用を奨励。

▽マイカーの相乗り奨励 マイカー通勤者はほとんど一人乗りなので、同一地域通勤者はできる限り相乗りすれば、渋滞緩和に寄与できる。

【バス対策】

▽一方通行方式 市内幹線の若桜・智頭・鹿野の三街道を一方通行とし、これにより車の流れを円滑にし交通渋滞を緩和。

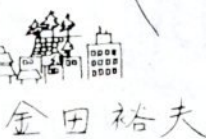
▽バス専用レーン方式 市内に入るバスの専用レーンを設置し、バスの円滑な運行を行う。

▽市内回りの廃止 朝夕のラッシュ時に郊外からのバスの市内回りを廃止し、市街地における交通渋滞を避ける。

皆様明けましておめでとうございます。今年も地方自治体も厳しい財政危機だといわれる。民間の経済も同じだ。これは経済の高度成長で国全体が「水ぶくれ」になった。即ち国土の全面改造が今にも可能のような夢を持ち、過大な期待による思惑、公共事業、設備投資等の大幅な拡大、地価等物価の異常な騰貴、国民の生活の混乱などをもたらした。いまの不況はこの後遺症ともいえる。

かつて高度成長を謳歌した頃、その原動力は何かの問いに、明治以来の教育の成果が第一で、また資源がなく島国で、そのためいい資源を自由に輸入し臨海で生産し輸出もやり易いと。しかし先般の石油ショックは資源のないことの今後の懸念を思い知らした。食糧の将来の不安、また自然破壊、複合汚染、公害等過度の開発による環境破壊に対し日本沈没、公害列島等の絶望的評価即ち日本は「人間が住み得る環境でない」ともいわれた。

市政雑感 47



金田 裕夫

新しい年の覚悟

然の復元力、浄化力も他の先進国に比べ極めて強い。優秀な国民は必ずこの厳しい不況を始め、諸々の困難を克服し立派に安定的な成長を遂げると信じている。

エネルギーを全面的に外油に依存するわが国が、四倍近くにはね上った石油ショックの克服が出来るのか。当時の論者も国民の苦勞の結晶の外貨も食潰し経済は必ず破局を迎えるといった。しかし不況には苦しんでいるが、経済も遂次回復安定している。これは国民が優秀な証左だ。経済の繁栄により自分の足下を見失っていたとき、石油ショックはまさに天祐か、神の鉄槌か、禍を転じて福となす、即ち国民の反省の契機となったと思う。

市の財政も例外でない。将来への施策が停滞してはならぬし、また生活環境の整備、福祉の充実、教育の振興等の措置も引続き実施する。昨年は市及び市の公営企業の従事者の給与、機構等で皆様に心配をおかけしましたが、この苦しい時期を乗り切り大きな飛躍の契機とし懸命の努力を致したい。皆様の御多幸をお祈りします。

(市長)

敗戦による傷あとは、いえることのない深く大きなものですが、一方、自由という宝を獲得することもできました。市民の行政参加もその一つですが、今こそ、観念としての参加から、実体の参加へと行動すべきときではないでしょうか。自治のないところに市民の生活は成り立たないといわれますが、そこには「自分たちのことは自分たちで」という自治の精神が働いているのはいうまでもありません。

「対話」の姿勢 あくまで堅持

山野井 「対話の市政」も五年

目で地についてきて、良く市民の声を聞いていただけるとい喜びの言葉を耳にしますが、その反面陳情しなければ、訴えなければ聞いてもらえないのではないかと、う声も聞くことがあります。

「聞こえない声、見えない姿」について、どのようにお考えになつておられますか。

市長 これは大変難しい問題でしてね……。対話の市政の必要性を感じたのは、市長に就任前、各地区や各団体などを回ったときに、市行政に対する不満をあちこちから非常に多く聞いたわけです。財源は限られていますし、どんな立派な市長が市政を担当しても、不満はなくならないと思えますがその不満が、市民と市との意思の疎通がないということのために起る不満ではないかと、強く感じました。それで「対話」ということを申し上げて来たわけです。

しかし最近、市民の方々から形式的に流れているとか、マンネリになっているとか、色々ご批判をいただいています。市民の方々と意思の疎通を持つということは



金田市長

絶対に基本的なことですので、集会を持つても市民の方の集まりが少い場合もありますが、とにかく、この姿勢は崩さないのだという事で、今日まで来ているわけです。

先程言われた「声なき声」というのは、おのずからわかるもので、それを早くキャッチして実行するというのが大事なことで、やらなければならぬことはやっています。それが付かない場合もありませんので、教えて

いただきたいと思えます。山野井 市民運動というのは、ほとんど市民の個人的な要求から起きることが多いですね。現在、市民運動が活発になりつつあるように感じていますか……。

市長 市民運動というのは地域エゴに立脚しているとか言われますが、私は市民の方々が自分たちの環境を良くして行こうとそれぞ

れを環境を見つめる契機にもなります。また、お互いに自分たちの環境を良くしようという連帯性が底に芽生えて来ますし、「政治は市民の手で」という考えからして、前進だと思えますね。

市民の方々がそういう意識を持っていただくことはひとつの市民参加の前提になり、良いことではないかと思えます。猪平 連帯性を持った意見でなく、個人の意思が先に立つ場合がありませんね。

市長 このことは難しいことですね。究極は国、県、市の政治は個々の人間が良い生活ができ、立派な人間ができるような社会をつくることだと思えます。だから個々の人間が自分の意見を主張されるのは良い



▶金田市長に聞く猪平さん(左)と山野井さん(右)

それと同時に他人のこと、周辺のこと、市全体のことも併せて考えていただくことは、その人個人にとっても良いことだと思えます。とにかく個々の人間というのは社会とか、連帯的な人間関係の中を離れて存在できないわけですから……。

地域に密着した 婦人会活動

猪平 婦人会で春秋の一斉清掃、袋川の清掃など行事を組んで、みなさんに参加を呼びかけています。これらも市民と行政がよく話し合って、一致協力してやるべきだと思えます。

市長 一斉清掃など、市民の方方にお願いをしますと、別の意見として、本来、行政がやるべきことを住民に転嫁しているという批判、意見が最近よく出て来るわけです。そういうことについて、どのように思われますか。

猪平 そのような話はよく耳にしますね。婦人会で、自分たちの住んでいる所は自分たちの手で綺麗に守りませんか、持ちかけるのですか……。

市長 極端な議論になると思いますが、市民の方々からいただく税金には限度がありますね。だから、住宅の前の道路とか側溝の掃除等身近なことは市民の方々に、



住民参加

- 猪平 葉留子さん (68) (立川町5丁目・主婦)
- 山野井 青子さん (60) (賀露町・主婦)

市民が主役の街づくり





「出来るだけやっていただき市民の方々のそのような活動では出来ない基本的なこと、例えば道路、下水道、公園、保育所等の整備や福祉の色々な制度の充実などにお金を回す方が正しいのではないだろうか、と思います……」

やはり、近所の掃除は、ある程度市民の方々にやっていただきたいと思います……」

山野井 一斉清掃のことで、市民も権利ばかり主張しないで、市民も自分の家の周辺の環境は自分たちで奇麗にするという義務を果たすことも必要で、やはり市民と行政が一体になってやらなければいけないと感じていますが……」



山野井さん

それをどのようにすれば、地域の人たちに浸透させることができるか、難しいですね。今、マイホーム主義とかで、各々が自分の家庭だけを大事にするという姿が見られますね。しかしその中にも「向こう三軒両隣」という気持はまだまだ消えていないと思いますがね。市長 世の中がかなり変わってきましてね。以前の共同体意識というか、自分たちの生まれた所、郷

市民が主役の街づくり

市長に聞く

◆5◆

聞き手

猪平葉留子さん (立川町5丁目)
山野井青子さん (賀茂)

に参加してみまして、袋川の清掃でも、やはり婦人会活動をやっていてはいいですね。校区の場合が目立って奇麗なようです。やはり婦人会活動は大事なことで、つくづく思います。自治会、婦人会が車の両輪となり地域のことを考えるのが理想の姿ではないでしょうかとも思いますね。

市長 やはり地域に密着しておられるのは、男性よりご婦人の方ですね。そうなると地域のコミュニティづくりの原動力になっていただくといいですね。猪平 地域の要求というの、婦人会の苦情、意見などが表に出て来たのが一番強いようですね。婦人会が推進力にならねばいけないという自覚は持っています。しかも、会の活動費の補助金などを市にねだったことはないですよ。

山野井 稲葉山地区がコミュニティ(近隣社会)活動のモデル地区として、整備されるということですが、コミュニティ活動には、やはり集会の場所と良きリーダーが必要ですね。また婦人みんなが働くということを前提において、婦人会活動を考えていかないと、だめだとも思いますね。猪平 今まで色々婦人会活動



猪平さん

また、公園の清掃は以前は婦人会だけでやっていましたが、老人クラブも草取り位はできるではないかということ、初めて共同でやりました。これが、各地区、町内の老人クラブを動かす元になっ

たように思いますが、婦人会は地域のオピニオンとして大きな責任がある団体だと思っています。

具体的な提案で住民参加を

山野井 婦人会で何か行事をする場合、青年団等他の団体に呼びかけて共同でやるということも積極的にやるべきですね。

市長 なかなか難しいことではないですね。若い人たちに、あなた方は市の集会にも参加しないし、別に市に対する注文も持って来ないし、あなた方の住む鳥取市が将来どうなるか関心がないのか、あなたの方で集会を持ち市長に要求書を持って来てはどうかと言いますが、反応がなくて残念ですよ。社会全体の空気でもあるのでしょうか……

山野井 組織がないからではないですか……

市長 市街地には青年団組織はないようですね。職場にはあるのでしょうか……。また、一般的に青年の政治意識は、自分の現在の生活と直接結びつく問題よりは、戦争、平和といったような高度な政治的問題の方が多いいわれているように、いたしかたないのかもしれませんがね。これは将来の課題ですね。

昨年夏に、賀露で、鳥取港の整備について市民集会を開きまし

たが、この鳥取港の整備についても、ここはこうしたら良くなりはないか、このような弊害が出さうなのでこれには反対だとか、具体的に問題提起をしていただきたくったですね。そういうことが住民参加ということでしょうか……

だから必ずしも市の呼びかけに参加していただくことだけが、住民参加ではないわけで、市がやっていること、やろうとしていることに、それはこういう理由で悪いのだというようなことを、どしどし言っていたらいいことも広い意味で住民参加ということになりますね。

とにかく意思を市政に反映させることが、市政参加ということでしょうかね。

山野井 市政の主人公は市民だという観点に立ち、個々の市民が意見を市にぶつけることが大切ですね。敵対視するのではなく、友好的に……。また一方、市の財政状況を努力することも必要ですよ。

市長 私たちの地域はこうしてほしい、鳥取市全体はこうあるべきだというように、具体的な提案をどしどし出していただく、それがいいと思います。現代の都市づくりは市民が主体となり、その創意とエネルギーを原動力としてつくりあげるものだと考えています。(連載おわり)

政会 話言 が提

「若者に魅力ある ロマンチックな街づくり」を

市政懇話会（鶴田憲次会長）は昨年四月条例化して新発足し、各部会それぞれ三回の会合を開き、このほど鳥取市政についての提言をまとめ市長に提出しました。

主な内容は次の通りです。

【総合部会】鳥取市の将来像として、若者に魅力ある二十万文化商業都市の建設・ロマンチックで希望のある都市としての街づくりなど。鳥取市発展の誘導方向と対策として、市街地に集中している公共施設を郊外などに有機的に分散・山陰新幹線、山陰線の復線電化など交通体系の整備。都市施設の整備対策として、若者に魅力あるレクリエーション、文化、娯楽施設等の整備など。

【福祉部会】老人の生きがい対策として、軽費老人ホームの設置など。市民の健康管理対策として、出生から死亡まで記入できる母子手帳と併用した健康管理手帳の作成など。心身障害者（児）の生活安定対策として、全国的組織の心身障害者雇用促進協会を設置し、心身障害者の雇用促進を図るなど。

【環境部会】自然保護と美化対策として、公共物を大切にす市民

運動をさらに盛り上げ、学校教育、社会教育の場においても指導を強化など。交通対策として、郊外へ大型市営駐車場を設置して市内への自家用車輛の乗入れ規制など。

【産業部会】駅前再開発と商店街の調和と振興として、民芸場、物産館等を具備した観光会館を駅前設置など。農業の基盤整備と商業の調和に関して、農業の基盤整備を生かした大型農機具の高度利用を推進など。

【教育部会】施設対策として、市立図書館の建設・四、五百人程度収容できる舞台付集会場の建設・遺族会館を改造して茶会向きの和風集会場の建設など。社会教育基金に関して、社会教育活動を盛んにするための基金設置の実現。



▲ 提言書を手渡した後、市政について話し合う鶴田会長（左）と金田市長

座談会 『とっとり市報』を考える



▲「座談会」に出席の方々

ご出席は次の方々です。

（敬称略・五十音順）
 神谷富士孝（自治連副会長・
 今町一丁目・五八）、北川峯子
 （母子会・川端四丁目・六五）
 小泉孝則（市連合青年団長・
 ・六六）。司会は大住総務部参事

「市民の声」積極的に取り上げを 随時「特集号」発行も

「どのページに関心がありますか。また要望、意見を。」

◇「通り目は通している。市政雑感」は必ず読んでいます。お知らせの健康診断、予防接種など、子供、孫に関係するもの、また「市民会館の特集を組むこともできるが……」

◇「市民の声」欄などはどうですか。

◇「市民の声」欄などはどうですか。

「とっとり市報」が創刊されたのは昭和二十七年一月。この「一月号」で二八五号。満二十四年の間、市民と市役所の大切なパイブ役になつてきたわけです。

今回は「市報」をより良いものにして行くため市民の方々八人にお集まりいただき、「とっとり市報を考える」と題し、貴重なご意見をいただきました。

おもしろいもの、また「市民会館の特集を組むこともできるが……」

◇「市民の声」欄などはどうですか。

◇「市民の声」欄などはどうですか。

◇「市民の声」欄などはどうですか。

◇「市民の声」欄などはどうですか。

◇「市民の声」欄などはどうですか。

◇「市民の声」欄などはどうですか。

◇「市民の声」欄などはどうですか。

◇「市民の声」欄などはどうですか。

わたしの『一冊の本』

◆4◆

川村多実二 『鳥の歌の科学』



尾崎繁夫 (62)

昭和二十三年五月、大山で初めての探鳥会が催された際、講師としてお招きした京都大学名誉教授川村多実二先生が「今度こういう本を書いたから」と下さったのが『鳥の歌の科学』（臼井書房、昭和二十二年八月刊）である。

先生は私の大学時代の恩師で、私が鳥の鳴声に興味を持つようになったのは今から四十年余り前、大学に入って間もなく、初めて参加した探鳥会がきっかけであった。これは動物生態学の野外実習として川村先生指導のもとに毎年行われたもので、比叡山黒谷の清竜寺に一泊し野鳥の営巣、産卵、育雛、分布などを観察研究するのが目的であった。

一般に野鳥の姿を近くで見るとは難しいが、その美しい声は遠くからでもよく聞え、なれば鳴声だけで種類がわかるようになる。近年では大抵の鳥類図鑑に鳴声も

記されているが、鳥の歌を長年科学的に研究されたのが川村先生である。内容の一部は先生の講義などでお聞きしたものであるが、それを更に詳しく系統だてて学問的に論じてある。といっても無味乾燥な文章ではなく、誰にでもわかるように平易に書かれている。各種鳥類の鳴声が述べられているのはもちろんであるが、その前に基本的な知識として鳥の歌の分類、構成、進化、発声方法などが詳細

に解説してあり、この分野では他に比類を見ない独特な研究であり、感銘を受けた本である。私は今でも講義などの時に本書を参考にさせて頂いている。

『鳥の歌の科学』は終戦直後の出版で発行部数も少く、すぐ絶版になったので入手が困難であったが、さいわい昭和四十九年六月、中央公論社から自然選書の一つとして改訂新版が発行された。鳥取でも毎年博覧会で『野鳥の声を聞く会』が催されており野鳥に関心を持つ市民が次第に増えているが、その方々に是非本書の一読をお薦めしたい。

(西町二丁目・鳥大教授)

石川啄木 『砂の握り』 『悲しき玩具』



上田禎章 (53)

石川啄木の名を知った機縁は、この歌集である。にぎび華やかなりし中学時代に読んだ感銘は、そのままも残っている。私は時にふれ、折りにふれ彼の歌を口ずさむことにより、懐旧の情にひたると共に自らを慰めている。

啄木はみちのくの一寒村、浪民村のお寺に生まれ、はぐくまれたその生いたちと環境に、私が類似していることに親近感をいだかしたものであるが、いつしか啄木の生涯にあこがれを持つようになった。

生活の結着を文字に託して表現する、悲しい時、何もかも思いのままにならない時に、自分の心



▲昨年の公民館祭(作品展示会場にて)

第2回 鳥取市公民館祭

中央公民館では昨年に引き続き、『鳥取市公民館祭』の二回目を二月五日から福祉文化会館(西町二丁目)で開きます。関係者をはじめ、一般市民に公民館に対する認識を深めていただくというものです。多数おいでください。日程は次の通りです。

- ◆作品展示 各公民館活動での盆栽、写真など 五日(木) 八日(日) 午前九時～午後五時
- ◆公民館職員研究会 公民館活動の諸問題につき研究討議 五日(木) 午前十時～午後四時
- ◆婦人学級合同学習会 関係者が集まり研究討議 六日(金) 午後一時～四時
- ◆家庭教育学級・幼児学級合同学習会 関係者が集まり研究討議 七日(土) 午後一時～四時
- ◆記念講演 余暇と教育 日本経済新聞社論説委員・黒羽亮一氏 八日(日) 午後二時三十分～四時三十分

を記録する意味で、歌を詠むことで満足し、自分を慰めていたのであろう。殊に貧しい生活の日々の中の焦心、煩悶が短かい言葉――短歌の形式をとってあらわれたのであって、心の中の激動、感傷と情熱のほとばしりが、作ろうとして作られたものでなく、自然に生まれて来た歌なのだろう。食うか食われるか、生か死か、深い虚無の中に、もがき苦しみ、のたうち廻る生活そのものから、逃げ出すうとするのでなく、それをじっとみつめて、ひたむきにつき進む姿。時として、ニヒルなものを感じさせる処もあり、それらが私の心の琴線に鋭く入るのだ。

母を思い、妻を愛し、子をいとしみ、よい友人にも恵まれた。そして石をもて追わるる如く出でたふる里ではあるが、故郷を誰よりも愛し、流浪の生活のなかでも望郷の歌を詠み、初恋、慕情と続く純情可憐な歌に表現される、多情多感な人間啄木にこよない愛着を感じる。

明治四十五年四月、生き、苦しみ、悩んだ石川啄木の二十七年の短い生涯は閉じられたのだが、彼の遺作は未完成の緊張があり、それだからこそ生命の躍動する美しさを感じられ、私の胸に生きつづけるのだらうと思う。

(瓦町・菅能寺住職)

一 校區別世帯および人口概数 (△は減)

| 校 区 | 人 口 | | 昭 和 5 0 年 | | | 世 帯 数 |
|-----|----------------|----------------|-----------|--------|--------|--------|
| | 40・45年 比較増減 | 45・50年 比較増減 | 人 口 | | | |
| | | | 総 数 | 男 | 女 | |
| 遷 喬 | △ 1,017 | △ 947 | 5,416 | 2,392 | 3,054 | 1,703 |
| 修 立 | △ 623 | △ 590 | 5,884 | 2,727 | 3,157 | 1,873 |
| 日 進 | △ 1,222 | △ 927 | 5,395 | 2,375 | 3,020 | 1,744 |
| 明 徳 | △ 585 | △ 685 | 5,703 | 2,639 | 3,064 | 1,784 |
| 富 桑 | 236 | 573 | 5,268 | 2,504 | 2,764 | 1,548 |
| 醇 風 | △ 499 | △ 1,032 | 7,708 | 3,618 | 4,090 | 2,419 |
| 久 松 | △ 371 | △ 515 | 5,854 | 2,736 | 3,118 | 1,802 |
| 城 北 | 2,042 | 865 | 6,779 | 3,328 | 3,451 | 2,046 |
| 中ノ郷 | 1,574 | 561 | 4,260 | 2,082 | 2,178 | 1,137 |
| 稲葉山 | 1,472 | 1,573 | 11,385 | 5,431 | 5,954 | 3,303 |
| 美 保 | 720 | 2,232 | 8,439 | 4,023 | 4,416 | 2,405 |
| 賀 露 | 114 | 447 | 5,380 | 2,566 | 2,814 | 1,403 |
| 面 影 | 731 | 2,353 | 5,021 | 2,508 | 2,513 | 1,329 |
| 津ノ井 | △ 96 | 582 | 2,865 | 1,373 | 1,492 | 682 |
| 米 里 | △ 119 | △ 73 | 1,289 | 622 | 667 | 279 |
| 倉 田 | △ 117 | △ 158 | 2,551 | 1,226 | 1,325 | 567 |
| 神 戸 | △ 152 | △ 63 | 1,416 | 675 | 741 | 310 |
| 大 和 | △ 173 | △ 58 | 1,288 | 624 | 664 | 278 |
| 美 穂 | △ 12 | △ 11 | 2,297 | 1,120 | 1,177 | 502 |
| 大 東 | 34 | 393 | 3,739 | 2,009 | 1,730 | 816 |
| 東 郷 | △ 118 | △ 90 | 1,144 | 538 | 606 | 250 |
| 豊 実 | △ 161 | △ 114 | 1,291 | 600 | 691 | 291 |
| 明 治 | △ 263 | △ 112 | 1,659 | 786 | 873 | 377 |
| 松 保 | 236 | 603 | 2,576 | 1,277 | 1,299 | 704 |
| 吉 岡 | △ 140 | △ 47 | 1,839 | 824 | 1,015 | 460 |
| 大 郷 | △ 80 | △ 33 | 1,171 | 559 | 612 | 254 |
| 末 恒 | △ 11 | 945 | 2,740 | 1,407 | 1,333 | 592 |
| 湖 山 | 2,600 | 2,334 | 8,726 | 4,868 | 3,858 | 3,693 |
| 千代水 | 291 | 1,155 | 3,199 | 1,591 | 1,608 | 833 |
| 計 | 4,291 | 9,161 | 122,312 | 59,028 | 63,284 | 35,384 |

とっとり市報284号

昭和51年1月1日

鳥取市総務部市政室編集発行

去る十月一日現在で実施された昭和五十年国勢調査のうち、人口、世帯数の概数がまとまりました。

それによりますと鳥取市の総人口は十二万二千三百十二人(男五万九千二百八十八人、女六万三千二百八十四人)。前回の四十五年国勢調査の人口に比べ九千六百一十一人、八・〇%増加しています。これは四十七年十二月策定の「鳥取市総合開発計画」での人口見通し・十二万五千人を約千八百人上回っています。また総世帯数は三万五千三百八十四世帯で、一世帯当りの平均世帯人員は三・四六人で、前回の三・六七より減少しており、核家族化現象など世帯細分化の進行がはっきりとわかります。

地域的に見ると、校区改正で論議を呼んだ遷喬、修立校区など旧市街地では世帯、人口とも前回に比べ大幅な減少を示し、稲葉山、城北校区などの周辺市街地は逆に世帯、人口とも増加

鳥取市の人口

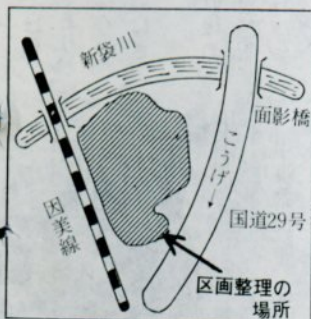
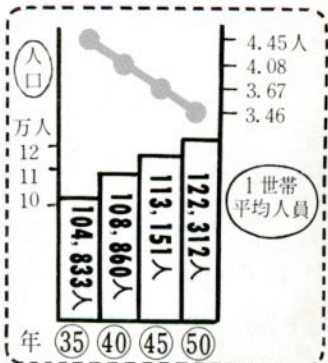
122,312人

国勢調査概数

帯数は三万五千三百八十四世帯で、一世帯当りの平均世帯人員は三・四六人で、前回の三・六七より減少しており、核家族化現象など世帯細分化の進行がはっきりとわかります。

地域的に見ると、校区改正で論議を呼んだ遷喬、修立校区など旧市街地では世帯、人口とも前回に比べ大幅な減少を示し、稲葉山、城北校区などの周辺市街地は逆に世帯、人口とも増加

米里、大和校区など近郊地区ではわずかな人口の減少にとどまり、神戸、明治校区など山間地でも前回(四十年)と前回の人口減に比べ、前回との人口減は少く、過疎化現象にも歯どめがかかりつつあるようです。



来年3月完成を目指す
新・雲山土地区画整理区域

住民の手による*****
土地地区画整理事業始まる

総事業費約八千五百万円により来年三月完成を目指しています
公共用地としては道路(幅員四

鳥取市では初めて、新と雲山の地区内の住民が共同で施行する土地地区画整理事業が始まりました。

これは建設省による面影橋のかけ替えに伴う国道29号線の拡幅により、新と雲山両地区の連係が閉ざされることになるため、この機会に国道との取り付け道路(幅員六)二路線、水路、児童公園など公共施設を配置し、健全で快適な住宅地にしようとするものです。

◆金田市長に寄附金を手渡す石破会長(左)



福祉事業にと寄附

国際ソロプチミスト鳥取

婦人実業家クラブである国際ソロプチミスト鳥取(石破和子会長)は、普段からいろいろと社会奉仕活動をつづけていますが、去る十一月十五日ホテル・ニューオータニで開催した、チャリティディナーショーの収益金の一部である十五万七千七百円を、福祉事業のために役立ててほしいと、このほど鳥取市役所を訪れ市長に手渡ししました。市ではこの主旨にそって有効に活用することになりました。

市民会館

今月のおもな催し

- 7日 古典名画鑑賞会 (有料)
- 11日 唄啓劇団鳥取公演 (有料)
- 15日 成人の日つどい(関係者)
- 18日 フォークコンサート(有料)
- 24日 アリス・コンサート(有料)
- 25日 お子様映画会 (有料)
- 30・31日 鳥取三洋電機無線演劇祭 (関係者)

富士印刷株式会社

☆ 健康

※ 新入学児童の健康診断

今年4月、新しく小学校へ入学する児童(昭和44年4月2日～45年4月1日に生まれた児童)を



対象に、次の日程で健康診断を行います。対象児のある家庭には検診日の3日前までに通知しますので、必ず受けさせてください。会場は各小学校、料金はかかりません。就学通知は、1月中旬に送付しますが、2月15日ごろまでに届かないとき、また検診通知が検診日の3日前までに届かないときは、市教育委員会・体育課(☎466)に連絡してください。

Table with columns: 校 区, 検 診 月 日, 時 間. Lists school districts and their respective health check dates and times.

※ 種痘

定期痘そう予防接種を行います。



第1期の種痘は満2歳を過ぎると受けることができなくなりますので、対象年齢のお子さんがある家庭は、忘れずに受けさせてください。

右の表にない校区は2月号でお知らせします。

▷受ける人= (第1期) 昭和49年7月1日～50年6月30日の出生児と、それ以前の出生児(2歳まで)で、まだ接種を受けていない乳幼児(第2期) 昭和44年4月2日～45年4月1日の出生児(今年4月に小学校に入学する予定の児童)

- ▷料金=無料
▷とき=午後1時30分～3時
▷受けてはいけない子=まん延性の皮膚病

Table with columns: 区 域, 接 種 場 所, 接 種 日 (第1期, 第2期), 検 診 日. Lists vaccination locations and dates for various districts.

患者、はしか・生ワク予防接種を受けた後4週間以内の子、アレルギー体質の子、熱が高かったり心臓血管系・腎臓・肝臓に疾患のある子、そのほか医師が接種を不適当と認める病気にかかっている子(母子手帳をもち体温を計ってきてください)

※ 乳児検診



生後6カ月の乳児を対象に乳児検診を行います。

この期間は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてきてください。

- ▷受ける人=昭和50年7月生まれの乳児
▷ところ=福祉文化会館(西町2丁目)
▷とき=午後1時～3時 ▷料金=無料
母子手帳を持ってきてください。

Table with columns: 検 診 日, 校 区. Lists specific dates and districts for infant checkups.

※ 救急病院

鳥取市の救急病院は次の4病院です。

- ★日赤病院(尚徳町・☎22-6121)
★県立中央病院(江津・☎26-2271)
★市立病院(幸町・☎23-6211)
★星野外科小児科医院(青葉町2丁目・☎22-5105)

なお、協力病院として鳥取生協病院(末広温泉町・☎24-7251)があります。

※ ガン検診



次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課(☎303)に申し込んでください。

- ▷受付期間=午前8時30分～10時30分
▷料金=無料

Table with columns: 区 域, 検 診 日, 検 診 場 所. Lists screening dates and locations for stomach cancer.

子宮ガンの受診申し込みはいつでも厚生課で受け付けており、市内の指定医療機関で受診していただくこととなります。(料金無料)

1月は市県民税の納付月です

※ 3歳児健康診査

次の日程で3歳の幼児を対象に総合的な健康診査を行います。

対象児のある家庭へは健康診査通知をしておりますが、万一、通知が届かない場合でもおいでください。

- ▷受ける人=昭和47年7月生まれの幼児
▷ところ=福祉文化会館(西町2丁目)
▷とき=午後1時～3時 ▷料金=無料
母子手帳を持ってきてください。

お問い合わせは鳥取保健所へ(☎22-5161)

Table with columns: 健康診査日, 校 区. Lists health check dates and districts for 3-year-olds.

★昭和46年10月～47年6月生まれの幼児で未受診の人も、受診されても結構です。

除雪のお願い



消火せん、防火水そう付近の駐車は、万一のとき消火活動を遅らせます。自動車の路上放置や消火せん付近の駐車はやめ、消防水利の除雪にご協力ください。

「乳児検診」・「予防接種」などで福祉文化会館へおいでの場合 自家用車はご遠慮ください

★募集

◆ 保育園児を募集

市内にある公立、私立の各保育所が、昭和51年度の園児を募集します。

▷受付期間＝1月12日～26日

▷受付場所＝入園を希望する各保育所

くわしいことは福祉事務所児童母子係(☎318)へお問い合わせください。



◆ 教育論文募集

市教育委員会では、教育行政の進展に資するために、鳥取市の教育(学校教育、家庭教育、社会教育など)に関する思索、研究、提言等を募集します。

▷応募資格＝市内の小・中・養護学校、社会教育施設等に勤務している教職員および市内に住んでいる人

▷論文内容＝鳥取市の教育に関する思索、研究、提言など

▷応募原稿＝市販の400字詰原稿用紙・15枚以内に横書き

▷受付期間＝1月10日～31日

▷あて先・お問い合わせ＝☎680・鳥取市尚徳町116・鳥取市教育委員会・学校教育課(☎452)

▷表彰＝優秀な論文提出者に対し、優秀賞を贈ります。

▷その他＝優秀賞を受けた人の論文を集録して刊行します。

◆ 文民文芸作品コンクール

第16回市民文芸作品コンクールの作品を募集します。

優秀作品は鳥取文芸懇話会が刊行する「文芸選集」に掲載し、応募者全員に応募作品集を贈ります。

【部門と点数】▷俳句＝1人5句以内▷短歌＝1人3首以内▷川柳＝1人5句以内▷詩＝1人1編(400字×3枚以内)▷随筆＝1人1編(400字×5枚以内)

いずれも未発表のものに限ります。

【応募原稿】俳句、短歌、川柳は官製はがき、詩、随筆は市販の400字詰原稿用紙を使い、部門、住所、氏名、年齢を明記してください。

応募原稿はお返しできません。

【応募資格】市内に住んでいるか、または勤務先のある人

【締め切り】1月31日(土)(必着)

【あて先・お問い合わせ】☎680・鳥取市尚徳町116・鳥取市教育委員会社会教育課(☎458)

ドライバーのみなさんへ やめよう!! 飲酒運転

★相談

◎ 1・2月の法律相談

(県弁護士会担当)

一満員になり次第締め切ります

相談日 □ 1月14日(水)
 □ 2月13日(金)

相続・遺産、土地の売買や登記、家族問題などでお困りの方は、市民相談室(☎209)に申しこんでください。(相談料 無料)

◎ 年金の相談所

毎月10日と25日を「年金相談日」として、年金についての色々な相談に応じています。今月は土・日曜にあたるため翌週の月曜日

▷と き＝1月12日(月)26日(月)

午前10時～午後3時

▷ところ＝市役所玄関ホール

▷相談員＝鳥取社会保険事務所係官

—文化財防火デーは1月26日です—



★お困りの方は—

◆ 不用犬の引取り

★巡回引取り

◇毎月第2火曜日(午前中)＝面影、津ノ井、米里、倉田、美穂、大和、神戸、美和の地域

◇毎月第3火曜日(午前中)＝大正、東郷、豊実、明治、松保、吉岡、大郷、末垣、湖山、賀露、千代水の地域

★鳥取保健所では、毎週火曜日の午後1時から2時までを引取り日としています。(火曜日が祝日のときは、翌日になります。)詳しいことは保健所(☎22-5161)へどうぞ。

親と子の心を結ぶ

家庭の日

毎月第3日曜日……今月は18日

★ご参加を

◎ 成人の日のつどい

▷対象者＝昭和30年4月2日～31年4月1日に生まれた人

▷と き＝1月15日

午前9時30分～正午

▷ところ＝市民会館大ホール

▷内容＝記念式典、記念講演、成人になって、の感想文発表、歌唱指導

▷その他＝対象者へは年賀状で案内しています。当日は案内ハガキ持参のうえ、平服でおいでください。

お問い合わせは中央公民館(西町2丁目・福祉文化会館内・☎23-9637)へどうぞ。

★ご利用を

◎ 水洗便所改造資金貸付

くみ取り式の便所を水洗化したいが、自己資金だけでは工事費が足りないという家庭のために、水洗便所改造資金貸付制度があります。借入れを希望する人は、市役所6階下水業務課(☎373)にある借入れ申込書に必要な事項を記入して係にご相談ください。

【貸付金額】1件について18万円以内

【利息】年6.2%

【保証人】連帯保証人が1人必要

【返済方法】貸付けを受けた翌月から30カ月以内に元利均等で月賦償還

◎ テレホン・サービス

☎テレホン・サービス、実施中。ご利用を。

★ダイヤル ☎26-5000★

▷生鮮食品の卸売価格情報・料理一口ヒント＝毎週・月曜日～金曜日の間・毎日午前11時～午後4時

▷暮らしの知恵ヒント＝毎週・月曜日～金曜日の間・毎日午後4時～翌日午前11時

▷季節料理・健康献立ヒント＝毎週・土曜日・午前11時～月曜日・午前11時

★ダイヤル ☎26-5005★

▷不用品交換あっせん情報＝毎週・月曜日午前10時～午後3時